

提 案 資 料
令和 8 年 1 月 20 日

地域貢献住宅の設置について（案）

1. 概要

少子高齢化や担い手不足など、課題を抱えている地域の活性化施策の一環として、地域活動への参加を希望する職員向けに地域貢献住宅を設置する。

2. 地域貢献住宅の内容

（1）物件の概要

- ・場 所：神戸電鉄 西鈴蘭台駅周辺（北区）
- ・戸 数：4 戸程度（UR 都市機構が提供する住宅を借上げる予定）
- ・使 用 料：待機宿舎（中央・新長田）と同様の算出方法に基づく額
- ・使 用 期 限：3 年間
- ・そ の 他：駐車場の借上げに係る手続きや費用負担は入居者が実施

（2）入居資格

- ・以下のいずれにも該当する者
 - ①単身の正規職員
 - ②指定する地域活動※に参加できる者
- ※指定する地域活動…

指定地域（北区藍那小学校区を想定）における地域活動で、年間 12 件程度の活動を指定する予定

- ・応募者多数の場合は抽選により決定

（3）地域活動における服務等の取り扱い

- ・地域活動への参加については、職務外として取り扱う。
(時間外勤務手当及び旅費の支給なし。公務災害対象外。)
- ・地域活動への参加中に事故等があった場合には、「神戸市市民活動補償制度」の補償対象とする。

3. 実施時期

令和 8 年 4 月 1 日から入居開始